

案件

枚方市スマートライフ推進基金の拡充について

循環型社会推進室 循環型社会推進課

1. 政策等の背景・目的及び効果

「枚方市スマートライフ推進基金」については、循環型社会の実現に向けて、ごみの減量及び適正処理を推進するための様々な取り組みを進めるために活用しています。

本市では、令和2年（2020年）2月に、令和32年（2050年）までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざすことを宣言し、より一層省エネルギーや再生可能エネルギーの利用拡大などの取り組みを進めていくこととしています。

このことから、この度、脱炭素社会の実現に向けた先進的かつ積極的な取り組みをさらに進めるため、「枚方市スマートライフ推進基金」の名称変更及び使途拡大を図るものです。

2. 内容

循環型社会の実現だけではなく、脱炭素社会の実現も含めた環境保全全般の取り組みをより一層推進するため、「枚方市スマートライフ推進基金」の名称及び設置の目的（用途）を変更します。

	名称	設置の目的	活用内容
現行	枚方市スマートライフ推進基金	ごみの減量及び適正な収集等の処理を推進する事業費に充てるため。	(実績) ○カラス対策ネット購入費補助 ○4R啓発グッズ など
変更案	枚方市環境基金	豊かな環境の保全及び創造並びにごみの減量及び適正な処理を推進する事業費に充てるため。	(新たな活用例) ○ゼロカーボンドライブの普及拡大 ○4R活動の普及促進 など

3. 実施時期等

令和5年（2023年）2月 建設環境委員協議会へ報告

3月 定例月議会へ枚方市基金条例の一部改正案を提出

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち

施策目標25 ごみを減らし、資源の循環が進むまち



5. 関係法令・条例等

枚方市基金条例